

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	農業者年金事務事業			事業コード	1471
所属コード	330200	課等名	農業委員会事務局	係名	業務係
事務局長名	小野寺 弘 純	担当者名	川村 東馬	内線番号	7166
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 1 目 農業者年金事務 (003-03)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 46 年度
根拠法令等	独立行政法人農業者年金基金法第 10 条第 1 項, 独立行政法人農業者年金基金法施行規則第 85 条			

(2) 事務事業の概要

農業者年金制度の普及・拡大と適切な年金受給の推進。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 46 年農業者年金基金法により制度発足, 平成 14 年改正法により新制度が創設された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

受給者の増加等により法改正され, 保険料は旧制度(平成 13 年 12 月以前)の賦課方式から, 新制度(平成 14 年 1 月 1 日施行)は積立方式(確定拠出型)となった。受給者からは概ね良い制度であると受けとめられている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

20 歳以上 60 歳未満の国民年金（第 1 号被保険者）に加入する農業従事者及び農業者年金受給者。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 条件に合致する未加入農業従事者数	人	1523	1394	1500	1298	1300
B 現在の加入者数	人	209	180	222	222	150
C 受給者	人	916	861	900	800	860

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

- ・該当者の抽出
- ・制度の周知と加入勧奨
- ・加入手続き指導と処理
- ・異動届出指導と処理
- ・受給指導と処理
- ・関係機関（農業者年金基金，農協）との連絡調整

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 制度の周知，加入促進指導	人	263	263	263	220	263
B 受給指導	件	90	89	90	72	90
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

国民年金に加算して農業者年金を受け取ることができ，農業者の老後の生活を安定させることができる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 新規加入者数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	3	1	23	2	3
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	42	55	48	48
	⑤その他()	千円	1272	1093	1093	1048
	A 小計 ①～⑤	千円	1314	1148	1141	1096
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	800	800	800	800
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	3200	3200	3200	3200
計	トータルコスト A+B	千円	4514	4348	4341	4296
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

農業者年金は、国民年金の上乗せ分として農業者の生涯所得と生活の安定に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である

法定事務である

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

加入資格を有する全ての農業者が対象となっている。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

廃止・休止した場合、農業者の将来の経済的安定性を担保する年金制度が周知されず、農業者にとって不利益となり、翻って将来の日本の農業の弱体化に繋がる可能性がある。

また、事務手続きが煩雑になる可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がない

事業実施が独立行政法人農業者年金基金の事務処理要綱に基づいている。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

加入資格を有する全ての農業者が対象となっており、加入者が掛金を納入することにより費用負担している。

(4) 効率性評価

削減できない

最小限の人員体制で事業を実施しており削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

農業者の老後の生活安定のための農業者年金への加入促進や加入者の確実で迅速な受給の確保に向けて、情報提供に努める必要がある。